ふれあい相談 日程

日高川町にお住まいの方の日常生活上の心配ごとや悩みごとについ て、相談に応じます。お気軽にご相談ください。(無料・秘密厳守) 予約制のため、相談ごとのある方は、お近くの事務所までご連絡下さい。 定数になり次第締め切らせて頂きます。

どんな些細なことでも 一人で悩まないで!

心配ごと相談 時間:午後1時~3時

月

8日(火)

川辺本所「相談室」 22 - 5424

15日(火)

中津支所「相談室」 54-1007

月

5日(火)

川辺本所「相談室」 22-5424

12日(火)

中津支所「相談室」 54-1007

19日(火)

美山支所「相談室」 23-9508

弁護士相談 時間:午後1時~4時 (お一人20分まで)

10月29日(火)

美山支所「相談室」 [123-9508

弁護士による専門相談に応じます。予約の際に時間帯をご案内します。

ふれあい 🙂 にっこり弁当

社協で実施している配食サービ スの食材として、多くの方からジ: ャガイモ、冬瓜、カボチャ、サツ マイモ等を頂きました。紙面を通り じて厚く御礼申し上げます。今後 も配食サービスの食材として、皆 様からのご提供を受け付けており ます。どのような食材でも結構で

す。お近くの事務所 まで持って来て頂け れば幸いです。

今月の喫茶サロン

そうがわ茶屋

10月10日(木) 寒川「さかゑや」

ふたば

10月25日(金) 和佐「和佐児童館」

せの意

はな広場

10月25日(金) 三佐「旧たちばな 保育所」

あぜみち

10月20日(日) 坂野川「望月荘」

・コーヒー ・ぜんざい ・うどん等

**=-*

どうぞお気軽にお越し下さい♪

【お問い合わせ先】 日高川町社会福祉協議会

川辺本所:日高川町土生 160

日高川町保健センター西側 Tel 0738-22-5424

FAX 0738-24-2552

中津支所:日高川町高津尾29

日高川町役場中津支所3階 Tel 0738-54-1007

FAX 0738-54-1011

美山支所:日高川町川原河 264 日高川町保健福祉センター内

> Tel 0738-23-9508 FAX 0738-56-7005

8月1日から31日までにご寄付頂いた方を、御 善意の預託 礼を込めてご紹介させて頂きます。(順不同)

い源ご皆たと寄様あ 近 西 香 原 高 田 典 中 だし付かり いていますれば、地域福から寄せられ 川 返 恵治 吉弘 町 正 福祉連 様 様 様 活 合婦 **小** (寒川

HIDAKAGAWA



〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生 160 TEL.0738-22-5424 FAX.0738-24-2552 E-mail:h-kawabe@naxnet.or.jp

赤い羽根共同募金

運動期間 令和元年10月1日(火)~12月31日(火)

さわやかな秋風と共に、今年も赤い羽根共同募金の季節がやってまいりました。

10月1日より全国一斉に共同募金運動が展開され、本町におきましても地域住民の皆様をはじめ、 各方面にご協力をお願いしているところであります。どうか、主旨を十分にご理解いただき、赤い羽 根共同募金への積極的なご協力をお願い申し上げます。

> 日高川町共同募金委員会 会長 林 保行

赤い羽根共同募金とは?



赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後直後の1947年(昭 和22年)に、住民が主体の取り組みとしてスタートしました。70 年以上たった今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉 の課題解決に取り組む、民間団体を支援する仕組みとして、また、

住民のやさしさや思いやりを届ける運動として、共同募金は住民主体の運動を進めています。

平成23年には、未曾有の大規模災害である東日本大震災や台風12号がもたらした紀伊半島 を中心とした大水害の際は地域を越え、全国各地から赤い羽根共同募金を通じて、たくさんの支 援の輪が広がりました。このように赤い羽根共同募金運動は、「地域の絆、支え合いの絆」を大 切に「じぶんの地域・日本がすみやすいまち」になるように、これからも活動を続けていきます。

皆様からご協力いただいた募金の約75%は、じぶんの住む町「日高川町」のために使われます。残り の約25%は広域的な課題を解決するための活動に、都道府県の範囲で使われています。

- 日高川町社協では、以下の事業に共同募金の配分を行っています。
- ①老人福祉事業費(ふれあい広場、愛の日事業、老人クラブ助成)
- ②障がい児者福祉活動費(障がい者福祉協議会、障がい児者父母の会助成)
- ③ボランティア活動育成(ボランティア活動グループ助成、広報紙発行費)



じぶんの町を良くするしくみ。



令和元年度 中津 美山地区

1 1月23日(土)午前10~11時 場所:日高川ふれあいドーム (高津尾 1046)

本年度も「福祉バザー」を開催させていただくにあたり、皆様方より物品の提供をお願いいたします。各地区の福祉委員さんがご自宅まで物品をいただきにあがりますので、ご提供下さいますようお願い申し上げます。

物品締め切りは11月19日(火)までとさせていただきます。

日用品

石鹸、洗剤、シャンプー、 タオルなど

(セットでもバラでも)



砂糖、調味料、コーヒー、 紅茶など(賞味期限内の 物)、野菜



贈答品

シーツ、毛布など バザーに適した品物

金物類

鍋、やかん、食器、 その他

その他

手芸品、衣類 (未着用の物)、花木など



★収益金は、地域社会福祉等に活用させていただきます。 バザーへの皆様のご来場、心よりお待ちしております。

【主 催】 日高川町社会福祉協議会

【お問合せ】 社協中津支所 54-1007

社協美山支所 23-9508



社協ホームページ、ご活用ください♪

URL: http://www.hidakagawa-shakyo.or.jp/

日高川町社協のホームページでは最新情報や広報誌のバックナンバー、行事予定等様々な 内容を掲載しております。是非ご活用ください。 *「日高川町社協」で検索!*



福祉サービス利用援助事業について

◎このようなとき、福祉サービス利用援助事業がお手伝いします。

- ・ ✔ 日常的なお金の管理に不安がある…
- ✔福祉サービス利用料の支払いが出来ない…
 - →預金の払戻しや年金等の受領の手続き、福祉サービス利用料や公共料金などの支払いをお 手伝いします。
- ✔福祉サービスを利用したいけど、どうすればよいか分からない…
 - →情報を提供し、利用するためのお手伝いをします。

◎このような方が利用できます。

福祉サービスの利用など、ご自分の判断で行うのが困難な方。 (認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者)



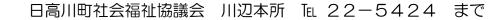
◎利用料が必要です。

相談や計画を作るのは無料ですが、サービスをご利用いただくには、利用料が必要です。 1 時間 1,000円 ※ただし、生活保護を受けられている方は無料です。

◇サービス利用の流れ◇

- 1. 相談(まずは社会福祉協議会にご相談下さい。)
- 2. 訪問・面接(専門員が訪問して、お話を伺います。)
- 3. 支援計画作成(ご本人の希望などを確かめて、計画を作成します。)
- 4. 契約締結(作成した計画で良ければ、社会福祉協議会と契約します。)
- 5. 援助開始(計画内容に基づき、生活支援員がお手伝いします。)





ひとり親家庭応援 新入学児童ランドセル購入助成事業

令和2年4月に小学校へ入学する子どもさんがおられる、ひとり親家庭等を対象にランドセルを 購入する費用の一部を助成します。

(1)対象 町内にお住まいの、令和2年4月に小学校へ入学される子どもさんがおられる 児童扶養手当を受給しているひとり親家庭(母子・父子)、または両親ともお

られないご家庭で、助成を希望される方

(2) 申込期間 令和元年11月1日(金)~令和2年2月28日(金)

助成内容・提出書類等、詳しくは下記までお問い合わせ下さい。。

日高川町社会福祉協議会 川辺本所 22-5424 中津支所 54-1007

美山支所 23-9508